

# 住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

- (イ) 第41条
  - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
    - (a) 新築されたもの
    - (b) 建築後使用されたことのないもの
  - 特定認定長期優良住宅
    - (c) 新築されたもの
    - (d) 建築後使用されたことのないもの
  - 認定低炭素住宅
    - (e) 新築されたもの
    - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
  - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
  - (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

家屋の所在地	大阪府四條畷市	番地
家屋番号	番	
種類及び構造		
床面積	m <sup>2</sup>	
建築年月日	年	月 日
取得年月日	年	月 日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買	(2) 競落
建築主又は 取得者	住所	氏名
建築主又は取得者の居住	(1) 入居済	(2) 年 月 日 入居予
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火	(2) 低層集合住宅
工事費用の総額 (ロ(a)の場合に記入)	円	
売買価格 (ロ(a)の場合に記入)	円	

年 月 日

大阪府四條畷市長 宛

申請者 住所 \_\_\_\_\_  
(代理人) 氏名 \_\_\_\_\_ 印

\* 添付書類 (証明事項確認のため、下記書類以外に他の書類の提出を求める場合があります。)

(イ) 第41条	(a)	(1) (2) (3)	(b)	(1) (2) (3) (5) (6)	} 抵当権の設定登記 (7)
	(c)	(1) (2) (3) (8)	(d)	(1) (2) (3) (5) (6) (8)	
	(e)	(1) (2) (3) (8)	(f)	(1) (2) (3) (5) (6) (8)	
(ロ) 第42条第1項	(a)	(3) (4) (6) (9) (10)	(b)	(3) (4) (6) (9)	

- (1) 確認済証等 (2) 表示登記済証等 (3) 住民票又は指定の申立書(申立書を使用する場合は、事実確認のための書類) (4) 登記事項証明書
- (5) 家屋未使用証明書(当該家屋の直前の所有者又は宅地建物取引業者の証明書) (6) 売買契約書や登記原因証明情報等
- (7) 金銭消費貸借契約書等 (8) 長期優良住宅建築等計画又は低炭素建築物新築等計画の認定申請書の副本及び認定通知書
- (9) 新築後20年超(耐火建築物は新築後25年超)の建物は、①耐震基準適合証明書又は②住宅性能評価書(耐震等級に係る評価が等級1、2及び3に限る)又は③既存住宅売買瑕疵保険(宅建業者販売タイプ)に加入していることを証する書類
- ①・②当該家屋の取得の前2年以内に調査が完了し発行又は評価されたもの ③当該家屋の取得の前2年以内に締結されたもの
- (10) 増改築等工事証明書 (第7号工事の場合には(9)の③を添付)

※区分建物の耐火性能の(2)については国土交通大臣が交付した当該家屋が低層集合住宅に該当する旨の認定書を添付

# 住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

- (イ) 第41条
  - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
    - (a) 新築されたもの
    - (b) 建築後使用されたことのないもの
  - 特定認定長期優良住宅
    - (c) 新築されたもの
    - (d) 建築後使用されたことのないもの
  - 認定低炭素住宅
    - (e) 新築されたもの
    - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
  - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
  - (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

家屋の所在地	大阪府四條畷市	番地
家屋番号	番	
種類及び構造		
床面積	m <sup>2</sup>	
建築年月日	年	月 日
取得年月日	年	月 日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買	(2) 競落
建築主は 取得者	住所	
	氏名	

年 月 日

大阪府四條畷市長